

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職 員 区 分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.2%
全 職 員	89.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役 職 段 階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	95.8%
本庁課長補佐相当職	96.9%
本庁係長相当職	97.4%

(2) 勤続年数別

勤 続 年 数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	95.6%
26～30年	99.3%
21～25年	89.5%
16～20年	92.1%
11～15年	86.4%
6～10年	99.0%
1～5年	99.6%

【説明欄】

役職段階別差異において、本庁部局長・次長相当職区分には該当職員がいないため、「—」と記載している。
勤続年数別差異において、36年以上の区分には女性職員がいないため、「—」と記載している。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。